

子育て支援センター

Support for child raising

☎985-4151

❖子育て相談

「ちょっと聞いてコール」毎週月～金曜日 / 9時～17時

「ふらっと子育て応援隊」随時予約受付中

❖まさきファミリー・サポート・センター

育児の手助けを有料で行う会員登録制の組織。育児援助の相談・利用、会員登録について随時受付中（専用電話 ☎960-3269）

○登録をしてから各コースに参加できます。時間は10時～11時30分。★は要予約。

コース	名称	開催日	場所	対象	備考
ひまわりクラブ	ひよこ0歳	10日(水)	福祉センター	0歳児と保護者	あそびステーションで親子あそびを提供します。
	うさぎ1歳	15日(木)		1歳児と保護者	
	くま2歳以上	22日(金)		2歳児以上と保護者	
ほほえみクラブ	ほほえみ東	3日(水)	東公民館	未就園児と保護者	東、西、北公民館で、親子あそびを提供します。
	ほほえみ西	9日(火)	西公民館		
	ほほえみ北	17日(水)	北公民館		
フレンドクラブ	ブックフレンドパーク	5日(金)	福祉センター	保護者	親子の友達づくりの機会として、また親の情報交換の場として利用できます。
	ママパパキッズ編集会	★ 19日(金)			
	リラックスタイム	★ 23日(火)			
	バルーン	★ 24日(水)			
	なかよし誕生会	★ 26日(金)			
ママでスクール	★	25日(木)	未就園児と保護者	ベビーマッサージ	

Information

あそびステーション自由開放

乳幼児とその保護者、小学生を対象に自由開放しています。

平日

9時～12時
13時～17時

土曜

9時～12時



※サークル活動中は利用できません。

松前町地域子育て支援センターは、子育てに関する悩みや相談を受け付けています。気軽に遊びに来て下さいね。

子育て支援センター ☎960-3269

サークルに参加するときは登録を

新規の場合

サークルの説明を受けた後、登録用紙に必要事項を記入し、親子写真を撮って登録完了です。

継続の場合

継続確認票に氏名を記入し、親子写真を撮って登録完了です。※毎年、登録の更新が必要です。



保健センター

Health management

☎985-4118

❖ちょこっと電話相談

健康や子育てについての相談ができます。お気軽にお電話ください。

❖すこやか訪問

妊婦さんや乳幼児の家庭を訪問します。お気軽にご予約ください。

❖のびのび発達相談・ゆっくり子育て相談

ママキッズのすこやか相談で臨床心理士に相談できます。電話で予約を。

妊婦・乳幼児の健康 ●持参品 母子健康手帳

事業名	月日	時間	場所	対象	内容
乳児健診	4月4日(木)	13時～14時	福祉センター2階	平成24年9月生	計測、診察など
3歳児健診	4月11日(木)	13時～14時		平成22年1・2月生	内科、歯科健診など
ママ♡キッズのすこやか相談	4月16日(火)	13時～15時		妊婦、乳幼児	計測、歯科相談(歯ブラシ要)、育児相談など
わくわく離乳食スクール	4月18日(木)	10時40分～12時30分		乳児の保護者	申込制 離乳食の進め方と試食 ※託児の希望は申し込みを

成人の健康 ●福祉センター2階 健康課保健センター係で血圧測定・健康相談ができます。

事業名	月日	時間	場所	内容
個別栄養相談	4月9日(火)	9時～12時	福祉センター2階	申込制 糖尿病などの食事指導と相談 ※1週間前までに申し込みを。
	4月17日(水)	13時～16時		
	5月7日(火)	9時～12時		
デイケア(精神保健)	4月5日(金)	9時30分～15時		レクリエーションや創作活動など

Information

予防接種

《麻しん・風しん》

麻しん・風しんは、予防接種を受けることが最も有効な予防手段です。健康課保健センター係で発行する予防接種券を利用し、早めに医療機関で予防接種を受けましょう。

麻しん(はしか) 感染力が強く、重い合併症を引き起こす病気で、春から初夏にかけて流行します。

風しん 昨年から患者が増加しています。特に妊娠初期にかかるると、胎児も感染し、難聴や先天性心疾患などの障がいを持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。夫や子ども、家族みんなで予防しましょう。
※妊娠中(その可能性のある人を含む)は、予防接種を受けることができません。出産後など適当な時期に、受けましょう。

平成25年度公費接種対象者

1期 1歳以上2歳未満

2期 平成19年4月2日～20年4月1日生まれ
(5歳以上7歳未満で、小学校入学前の1年間)

※20年度から実施していた第3期・第4期(中1・高3相当)の予防接種は、24年度で終了しました。

※公費接種対象者以外の費用は実費です。

《予防接種に関する注意・変更》

特定疾病にかかった人の予防接種

長期にわたり療養を必要とする病気(特定疾病)などで、定期予防接種を受けられなかった人は、接種可能となった日から原則2年間、予防接種を受けられます。
※詳しくはお問い合わせください。

結核の定期の予防接種(BCG)の対象者

対象者が「生後1歳未満」に拡大されました。
※標準的な接種期間 生後5月～生後8月に達するまで

日本脳炎の特例対象者

日本脳炎の積極的勧奨の差し控えて接種できなかった人(特例対象者)の範囲に、平成7年4月2日～5月31日生まれの人が追加されました。

※特例対象者は20歳になるまでに残りの接種を受けられます。